

## 中堅・中小企業の経営者さま向け

# 「働き方改革」実務対応セミナー

～非正規雇用の処遇改善・長時間労働の是正・子育てや介護と仕事の両立～

本年3月、政府「働き方改革実行計画」が決定され、長時間労働の是正や、非正規労働者の処遇改善等、9つのテーマで改革の方向性が示されました。2019年度からの実現を目指し法改正等の取組を進める方向となっています。今後、企業によっては人事制度等の大幅な見直しが必要となる可能性があります。また、人手不足が続く状況下、優秀な人材の確保・定着のためにも、「働き方改革」への取組を最重要課題とされている企業経営者の方々も多くおられるものと存じます。本セミナーでは、「働き方改革」のテーマの中でも特に緊急性の高い項目に焦点をあて、実務対応のポイントについて分かりやすく解説いたします。定員になり次第締め切らせて頂きますので、お早めにお申込みください。



## セミナー内容

■ご挨拶 14:00～14:05 三井住友海上 札幌支店

■第1部 14:05～16:00 弁護士 倉重 公太郎 氏

### 1. 非正規雇用の処遇改善

- ・平成30年以降にむけて「無期転換権」への対応
- ・「同一労働同一賃金」のポイント 等

### 2. 長時間労働の是正

- ・労働時間を適正に把握するために
- ・長時間労働のリスク
- ・残業時間上限規制の方向性 等

### 3. 子育てや介護と仕事の両立

- ・改正育児介護休業法のポイント 等

■第2部 16:00～16:30

- ・企業経営者様へ経営リスクマネジメントに関する情報提供  
三井住友海上経営サポートセンター
- ・北海道における「働き方改革」の取組について  
北海道経済部雇用労政課働き方改革推進室

(注)上記プログラムは一部変更になる可能性があります。予めご了承ください。

## 講師紹介

### ■第1部 安西法律事務所

弁護士 倉重 公太郎 (くらしげ こうたろう) 氏

慶應義塾大学経済学部卒業

安西法律事務所所属弁護士、第一東京弁護士会所属、第一東京弁護士会労働法制委員会外国法部会副部長、経営法曹会議会員、日本人材マネジメント協会(JSHRM)執行役員。経営者側労働法専門弁護士、労働審判・仮処分・労働訴訟の係争案件対応、団体交渉(組合・労働委員会対応)、労災対応(行政・被災者対応)を得意分野とする。使用者側の労働紛争が専門。労働法関連の著書多数あり、最近の著書では、「有期・パート・派遣社員の法律実務(労務行政)」や「企業労働法実務入門 書式編(日本リーダーズ協会)」がある。

### ■第2部 三井住友海上経営サポートセンター

羽田 秀史 (はた ひでふみ) 氏

三井住友海上経営サポートセンターは、企業経営者の皆さまのさまざまな経営リスクの解決を支援しております。また、三井住友海上は保険業界で初めて中小企業経営力強化支援法に基づく「経営革新等支援機関」として認定されました。 ※2013年6月認定

日時 2017年7月27日(木) 14:00～16:30(受付開始13:30)

場所 三井住友海上 札幌MTビル 10階 会議室(裏面地図のとおり)

定員 70名(先着順で定員に達し次第、受付を締め切らせていただきます)

対象 企業経営者 もしくは 人事・総務部門責任者 さま

お申込み方法 受講申込票(裏面)にご記入のうえ、FAXでお申込みください。

※弊社から折り返しのご連絡はいたしません。当日、会場にてお名刺を頂戴いたします。

参加費  
無料

(裏面をご覧ください⇒)